

白川村定員管理計画

計画期間 令和7年度～令和11年度
(2025年度～2029年度)

令和6年7月

白 川 村

計画策定の背景

地方公共団体の行財政運営状況は依然として厳しい状況が続いており、生活行動圏や地域経済圏の更なる広域化に伴い、本村の行政需要も益々多様化してきています。このため、高度化・多様化・専門化に加え煩雑化する行政需要に対して的確に対応する必要があり、職員の能力の向上と意識改革を図り、効率的な行政運営を維持すると共に、村民への行政サービスの充実に努めていく必要があります。一方で少子高齢化・村外への転出等による人口減少も深刻化しており、令和6年5月1日の人口は1,484人となっています。

こうした状況の下、平成15年以降、行政組織の合理化、事業の見直し、とりわけ定員の適正化については、義務的経費である人件費の抑制、適正化とともに、行政改革を積極的に推進してきました。そして、平成29年3月には、「第6次白川村行政改革大綱」を策定し取り組んできました。その後は令和2年度から令和6年度までの『白川村第2次白川村総合戦略 いつまでも住み続けたい村づくりマスタープラン』と合わせ、第7次白川村行政改革大綱によって計画を進めています。（現在、令和7年度～11年度の白川村第2次総合戦略（後期版）策定中）

人事管理においては、人件費の抑制面で今までの勸奨退職制度に代わり新たに平成26年度から白川村定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の施行により、適正に人事管理を図れるよう制度を運用し、また職員の勤務評価制度においては、毎年個人目標を設定し年度末に評価することで職員のやる気を引き出し、実績を残した優秀な職員には昇給幅を上げるなどメリハリのある人事管理を行っています。更に平成30年度からは、勤務評価結果を勤勉手当の成績率に反映させることで、やる気と取り組み姿勢の向上を図るよう取り組んでいます。

一方で、平成14年から平成23年までの10年間は、職員数を減らすため、一般行政職員の採用を抑制したことにより、現在35歳から47歳までの保育士・保健師・看護師・消防士16人を除く行政職員が10人と少なく、平成29年に2人、30年に1人、令和元年に4人、令和3年に2人、令和6年に1人、計10人の30歳代以上の職員を採用したものの、年齢・役職バランスが十分とは言えず、将来の行政運営の不安材料となっています。更に、自己都合により依願退職する職員が毎年数人程度発生しており、職員配置において苦慮しています。

以上のことから、今後も厳しい社会情勢に的確に対応するとともに、村民に適切で持続可能な質の高い行政サービスが維持できるよう、組織改革と事務の効率化を進め、今後の財政運営や退職者の動向を勘案して、白川村定員管理計画（令和7年度から令和11年度）を策定するものであります。

1. 白川村の職員数の推移及び年齢構成

令和元年度に策定した計画では、目標とする令和6年4月1日の職員数66人に対し、職員数は会計年度任用職員4人を含め64人と目標に対して2人下回っています。更に職員数の内1人は、派遣職員として（一財）世界遺産白川郷合掌造り保存財団事務局長に派遣しています。また、常備消防業務の委託により、現在消防士10人を採用し高山市消防本部へ派遣（うち1人は白川村役場防災担当として帰任）しています。

推 移		単 位 人	
部 門	区 分	平成31年 4月の職員数	令和6年 4月の職員数
	普通会計		
	一般行政部門	47	48
	教育部門	4	8
その他の会計	公営企業等	9	9
合 計		60	65

（教育長を含まない。一般行政部門には会計年度任用職員、高山市消防本部派遣消防士含む。）

年齢構成（令和6年4月1日現在）

単 位 人

年齢区分	職員数	職 員 の 内 訳				割 合
		行政職Ⅰ	保育士	医師・看護師・ 保健師・管理栄養士	会計年度 任用職員	
61～65歳	1				1	1.5
51～60歳	13	12			1	20.0
41～50歳	13	9	1	2	1	20.0
31～40歳	21	17	2	1	1	32.3
～30歳	17	14		3		26.2
合 計	65	52	3	6	4	100.0

※行政職Ⅰには、高山市消防本部派遣消防士含む。

2. 今後の定員管理のあり方、課題

社会経済情勢は依然として厳しい状況にあるとともに、地方公共団体の行財政についても同様であり、このような状況化の中で、地方公務員の人数及びその配置の適正化がますます強く求められています。

具体的には、行政の需要に応じて、職員の増減を行い、又は定員の変更などについて適正に統制し、民間委託、事務の統廃合、定年の段階的な引き上げ、退職者補充及び新規採用、会計年度任用職員の活用などその時代の要請や柔軟な組織運営を行うための村民サー

ビスの維持向上、市町村への権限移譲など、的確に対応できるよう職員数の管理を行わなければなりません。併せて、令和8年度に完成を目指す役場新庁舎には、村民が気軽に足を運んでこられる空間や仕組みを構築する必要があり、その職員配置も適切に行っていきます。

本村では、下記事項を踏まえ定員の適正化を図っていきます。

1. 組織構成の見直し
2. 事務の合理化
3. 職員の意識向上及び人材育成
4. 民間活力の導入・活用
5. 定年の段階的な引き上げによる職員の活用
6. 会計年度任用職員（フルタイム・パートタイム）の活用
7. 早期希望退職制度の運用
8. 再任用職員等の活用
9. 勤務評価制度の実施

3. 年度別定員管理計画

定員管理は、詳細な業務分析に基づき職員数を算定するとともに、職員の年齢構成の適正化、行政運営のあり方等をはじめ、白川村総合戦略等各種計画を考慮し年度別定員管理計画を別紙のとおり策定します。

ただし、早期希望退職者や自己都合退職が発生した場合は、計画どおりに進まないことがあります。

4. 部門・職種別定員管理方針

職務に応じ求められる能力に十分に留意しながら次の方針により別紙の定員管理計画を策定しました。

職 種	主な職	採 用 方 針
一般行政職Ⅰ	事務職 (会計年度任用職員含)	事務や行政サービスのあり方について業務の効率化を図り、新たな対応については、スクラップアンドビルドの徹底を基本とするとともに、採用については、年齢構成を参考に退職者の補充や少数の採用を原則とし、30歳未満の採用を進めます。
	保育士 (会計年度任用職員含)	資格職であり代替えができないことから、退職者数を補充します。
	保健師 看護師 管理栄養士	看護師及び管理栄養士については、有資格者であり、代替が聞かないことから、退職者数を補充します。 保健師については、後継者育成も含め1名体制から2名体制とします。
	消防士	受託消防機関との申し合わせにより、計画的な採用をいたします。

5. 計画目標

①計画の期間

令和11年度までの5か年間で達成

②目標職員数

70人（うち会計年度任用職員（フル）6人）（別表参照）

- (1) 消防士（一般行政職）については関係機関受託による申し合わせ事項により現状維持の10人とする。（うち1人は帰任）
- (2) 保育士については施設の統合を進め1園となったため6人（正職5人、会計年度任用職員（フル）1人）とする。
- (3) 保健師は、後継者育成も含め1人増の2人とする。
- (4) 管理栄養士、看護師については、現状を維持する。
- (5) 会計年度任用職員（フル）については、適宜採用する。
- (6) 定年延長による職員については、管理職等の任が解かれるため、若手職員の人材育成的な立場として継続する。
- (7) その他の職種については、機構改革及び定期的な採用を実施するとともに少子化・福祉対策、教育・観光振興を重点とし、いつまでも安心して住み続けられる村づくりを目指します。